

国分寺市長 井澤 邦夫 様

(仮称) 国分寺市子どもいじめ虐待防止条例
ワークショップ参加者一同

(仮称) 国分寺市子どもいじめ虐待防止条例ワークショップに
おける提言について (案)

私たち(仮称)国分寺市子どもいじめ虐待防止条例ワークショップでは、市長の求めに応じて(仮称)国分寺市子どもいじめが虐待防止条例において規定すべき事項及び当該事項に関する基本的考え方について検討し、下記のとおり提言としてまとめましたので報告します。

記

1 市の責務

学校においていじめを防止し、また早期に発見して適正に対処していくには、教員の資質向上が不可欠であると考えます。これについては、教員研修をより充実させるとともに、具体的な事例検討の場を設け、その対処方法等について教員間で共有し、継承していくといった取組を進めていくことを求めます。

また、最近のいじめが周囲で把握しづらいといった実態があることから、より相談しやすい環境づくりを進めることはもちろんのこと、子どもの心理面の変化を察知し、それに対する迅速な対応を行っていくために、スクールカウンセラー等の専門職の配置を充実させてください。

更に、万が一、いじめが発生した際の学校等の対応について、第三者的視点での評価が行えるよう、そのためのシステムを構築してください。

加えて、いじめられている子どもへの支援は当然ですが、いじめている子どもについても、家庭環境等に何らかの問題を抱えていることが多く、家庭への働きかけを行うなど、必要な支援が講じられるよう体制を整備してください。

虐待では、虐待をしている親の多くは自分が虐待をしている認識がありません。条例の制定を機に、このような意識を変えていくよう、積極的な啓発を行ってください。

2 子どもの健全な育成環境の整備

いじめも虐待も教育上や家庭内でのストレスが大きく影響しています。学校、保護者、そして地域のそれぞれにおいて子どもの健全な育成環境が整えられるよう努めるとともに、そのための啓発を積極的に進めてください。

3 地域での取組み

いじめも虐待も、それを防止し、また早期に発見していくには、地域の力が不可欠であると考えます。学校や保護者だけでなく、地域でも大人が子どもを常に見守っているといった環境がつくられるよう、自治会等と連携して見守りや声掛け等の取組みを積極的に進めてください。

また、大人の社会でいじめがあれば、子どもはそれを見て当たり前のこととしていじめを捉えます。このようなことがないように大人に対しても、いじめ根絶に向けた啓発を行ってください。

4 子どもの自尊感情の育成

いじめも虐待もその根底には自尊感情の欠如が関係していると言われます。この根本的な問題を解決していくためにも、市、学校、保護者、そして地域が連携して、子どものうちから自尊感情を育む取組を積極的に進めてください。

5 条例の制定に当たって

ぜひ、いじめや虐待で悩み苦しんでいる子どもに有期を与えることができる条例にしてください。また制定後は市で積極的にその啓発に努め、家庭や地域の中でいじめや虐待の防止に関する取組みが一つでも実践されるよう働きかけを行ってください。

いじめも虐待もともに子どもの健やかな成長を阻害する人権侵害です。子どもを一人の人間として尊重する市になるよう、その環境づくりのための条例としてください。